

JSA神奈川支部通信

No. 4 April 2022 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長：〒247-0008 横浜市栄区本郷台 2-12-2 後藤仁敏

☎・Fax : 045-894-1052、携帯 090-7175-1911、E-mail : goto(at)kd5.so-net.ne.jp

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

この号の見出し

- ◆九条科学者の会17周年のつどい「日米安保と科学・技術政策を考える」 九条科学者の会
- ◆声明:ロシアのウクライナ侵攻に反対します 日本科学者会議幹事会
- ◆「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民のつどいの報告 後藤仁敏
- ◆コロナ対策要望書への相模原市長からの回答 相模原市長 本村賢太郎
- ◆本の紹介:50歳からの勉強法 神奈川民間懇 北山宏之
- ◆山中市政を進める市民の集いを開催 後藤仁敏
- ◆予告:JSA神奈川支部第58回定期大会(5月14日)のお知らせ JSA神奈川支部幹事会

九条科学者の会 17 周年のつどい 「日米安保と科学・技術政策を考える」

九条科学者の会事務局



講演 1 : 台湾有事を煽る日米同盟の現在 講師 : 大内要三さん (日本ジャーナリスト会議会員)

1947 年千葉県生まれ。朝日新聞社出版局編集委員を経て 2005 年に選択定年により独立。著書『日米安保を読み解く 東アジアの平和のために考えるべきこと』(窓社、2010 年)、『おおすみ事件 輸送艦・釣船衝突事件の真相を求めて』(本の泉社、2021 年) ほか。共著『軍の論理と有事法制』(日本評論社、2003 年)、『新防衛計画大綱と憲法第九条』(九条の会ブックレット、2019 年) ほか。



講演 2 : 経済安全保障戦略に動員される科学・技術と科学者 講師 : 井原聰さん (日本科学者会議前事務局長)

1941 年東京生まれ、東北大学名誉教授、日本科学者会議前事務局長、大学フォーラム事務局長。科学史・技術史の立場から現代科学や技術のあり様について批判的に論じてきました。その視座から在職中、学際的な大学院生教育の組織「学際高等研究教育院」とその受け皿となるべき「融合領域研究所」(現学際科学フロンティア研究所)創設にかかわり、学際的な視野をもった若手研究者養成に努めてきました。若手研究者養成の貧困はこの国の軍拡路線、大企業本位の科学技術政策にあり、なんとしても押し返したいと行動しています。

日時 : 2022 年 4 月 24 日 (日) 14:00~16:30 新型コロナ感染予防のため ZOOM によるリモート開催です
定員 90 名・先着順受付

申込み : 氏名、連絡先(電話番号)を記して m2-office@9-jo-kagaku.jp にメールし、ログイン情報を受け取り下さい。

参加無料、カンパ歓迎

主催:九条科学者の会(「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会)

〒113-0005 東京都文京区湯島 1-9-15 HY ビル(茶州ビル)9 階 電話・Fax. 03-3811-8320

E-mail : m2-office@9-jo-kagaku ホームページ : <http://www.9-jo-kagaku.jp>

カンパ送り先 : ゆうちょ銀行振替口座 00100-3-500621 加入者名 九条科学者の会

声明：ロシアのウクライナ侵攻に反対します

日本科学者会議幹事会

2022年2月24日、ロシア軍がウクライナへの軍事侵攻を開始しました。国連憲章第1条には、国際連合の目的の筆頭に「国際の平和及び安全を維持すること」を掲げ、加盟国の「主権平等の原則」を確認しつつ、加盟国は相互に「加盟国の地位から生ずる権利及び利益を加盟国のすべてに保障するために、この憲章に従って負っている義務を誠実に履行しなければならない」（第2条）と定めています。ロシアは国際連合において、「国際の平和及び安全の維持に関する主要な責任」を負う安全保障理事会（第24条）の常任理事国を務めています。そのロシアがウクライナの主権と人々の平和のうちに生きる権利を侵害したことは許されません。ロシアは直ちに軍事作戦を中止し、ウクライナ領内から軍を撤退させなければなりません。

また、プーチン大統領は核兵器を誇示しその使用を示唆したと伝えられています。これはロシア人を含む全人類への挑戦であり、私たちはこれを許すことはできません。日本は、核兵器の開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移譲、使用、使用の威嚇などを禁止する核兵器禁止条約に直ちに署名・批准し、この条約に基づく国際秩序の確立に努めなければなりません。

日本は、日本国憲法前文で、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」ことを確認し、「平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたい」、そして「国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ」との決意を表明しました。私たちは、日本をはじめとする国際社会に対して、平和的手段によって、ロシアによる軍事侵攻を終結させるよう全力をあげることを求めます。

2022年2月27日 日本科学者会議幹事会

「建国記念の日」に反対する2.11神奈川県民のつどいの報告

後藤仁敏

2022年2月11日、オンライン併用で「建国記念の日」に反対する神奈川県民のつどいが開催され、2つの会場に40名、YouTube 視聴59名の計99名が参加しました。

はじめに、実行委員の私が「1966年の紀元節復活は日本の「戦争する国づくり」の始まりとなり、今、岸田政権はその仕上げとして平和憲法の改悪を狙っています。夏の参議院選挙に向けて憲法改悪を許さない世論を広げましょう」との基調講演をしました。

続いて、東海大学教授で憲法学者の永山茂樹さんが



図1 講演する永山茂樹さん

『安倍改憲』のよみがえりをどう阻止するか」について 90 分間、次のように講演しました（図 1）。

1947 年の憲法の施行から 75 年、1972 年の日中国交正常化から 50 年が経った。日中共同宣言では「日中両国間には社会制度の相違があるにもかかわらず、両国は、平和友好関係を樹立すべきであり、また、樹立することが可能である」と書かれている。

安倍改憲の挫折

2012 年に自民党は「憲法改正草案」を発表し、当時の安倍首相は在任中の改憲、のちには東京五輪までの改憲をめざしたが、挫折している。

その原因は次の 3 つにある。①2015 年の安保関連法によって、自衛隊の米艦警護が常態化し、日米に加え豪印を含めた「クアッド」の対中包囲網の共同訓練もでき、在日米軍基地は強化され、米国製武器は毎年爆買いされ、防衛費の増加が行われて、アメリカの改憲熱情が弱まった。②大企業は設けても「トリクルダウン」は起きず、格差・貧困が拡大し、コロナ禍でそれに拍車がかかり、森・加計・桜・検察人事、河合夫妻の買収問題で金権腐敗が明らかになり、安倍人気に陰りが生じた。③国会・憲法審査会で国民に支えられた立憲野党が抵抗した。

改憲 4 本柱で仕切り直し

そこで、2018 年に安倍首相は全面改憲をあきらめ、①9 条への自衛隊の加憲、②緊急事態条項、③選挙制度、④教育条項の 4 項目に絞ることにした。

①9 条改憲では、現在の 9 条はそのままとし、その次に、9 条の二として、「前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する」などを追加するというものだ。

これは、軍事に対して憲法上の正当性を付与することで、人権や地方自治を制限する憲法上の懸念となるものである。また、自衛隊の権限として、集団的自衛権の行使、台湾海峡や米艦防護のための武力行使、敵基地攻撃まで堂々とできる国になってしまう。

②緊急事態条項は、73 条の二として「大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待ついとまがない特別の事情があるときは、内閣は法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる」などを追加する。さらに、64 条の二として「大地震その他の異常なかつ大規模な災害により、衆議院の総選挙又は参議院の通常選挙の適正な実施が困難であると認めるときは、国会は、法律で定めるところにより、各議員の出席議員の三分の二以上の多数で、その任期の特例を定めることができる」を追加するものだ。

これは内閣に政令制定権を付与するもので、明治天皇がもった命令制定権よりも強力なものとなる。国会の承認は不要で、事実上無制限となる。

国会議員の任期の特例を認めることは、国民から選挙権行使の機会を奪い、国民主権を否定することになってしまう。「緊急事態」を理由に、内閣独裁、首相独裁の政治体制をつくることを可能にするのだ。

他の 2 項目は国民を騙し、公明党や維新を取り込むための目くらました。

岸田改憲阻止のために

菅政権は学術会議会員任命拒否など、行政における憲法破壊を進めたが、明文改憲は表

に出てこなかった。

21年6月に、国民投票法改正案が成立したが、付帯決議や付則が多く、テレビCM規制がないなど、このまま実施すれば、法の下の平等を侵害するものになってしまう。

昨年の衆院選の結果、立憲野党のめざした政権交代は実現せず、自公と維新・国民を合わせた改憲勢力が国会の3分の2以上を占めてしまった。憲法審査会を毎週開けとの声も大きい。

憲法審査会は、憲法改正だけでなく、現行憲法が正しく運用されているかどうかを点検することも役割の一つとなっている。憲法53条には野党の要求があれば、臨時国会の召集をしなければならないとあるのに、安倍・菅政権はそれを拒否してきた。行政機関の公文書の隠蔽、改竄、アベノミクスを正当化するための国交省統計のウソは、憲法21条の国民の知る権利の侵害だ。「憲法を変える前にまず憲法を守れ」と市民と立憲野党は主張しよう。

自民党は憲法改正の世論づくりのため、草の根の運動を進め、全国で憲法集会を開催すると決めた。草の根には草の根の憲法改悪反対の運動をしよう。

今年7月の参議院選挙で、参議院では、「安倍改憲」の問題点を国民に広く伝え、改憲発議に必要な3分の2を改憲派に与えないようにすることが必要だ。

講演後、永山さんは参加者からの質問にも丁寧に回答しました。

特別報告と集会アピール

3つの特別報告があった。横浜の教科書問題について加藤誠さん（横浜教科書問題市民・有識者会議事務局長）が、市民の長くねばり強い運動でつくる会系教科書でなく、普通の教科書が採択されるようになった。今後とも、教科書採択に教師、保護者、市民の意見が反映されるように運動を進めようと報告した。

横浜の給食問題について、鈴木圭子さん（横浜学校給食をよくする会代表）が、育ち盛りの中学生に、おいしくて温かく栄養豊富な自校方式の給食を実現するために、運動を進めようと呼びかけました。

横浜の市政について、元カジノ誘致反対横浜連絡会の私が、菅前首相をはじめとする勢力は、横浜へのIRカジノ誘致を諦めてはおらず、「内港地区の将来像と山下ふ頭の再開発」についての事業者からの意見募集を進めている。ホテルの一部をカジノに改造すればIRカジノに改造できる構想だ。市民の意見で撤回し、山中市長が公約を実現できるよう支える活動が必要だと訴えました。

最後に、「私たちは天皇の権威によって国民を縛り人権を奪った戦前の日本に回帰さるのではなく、すべての人々のいのちと人権をまもるため、それぞれの持ち場で、何ができるかを考え、多様なつながりを鍛え、共に闘いましょう」との集会アピールを採択して、閉会となりました。

いま日本にとって最も大切な問題について、丁寧に、分かりやすく、力強くお話しいたいた永山茂樹さん、オンライン開催でご尽力いただいた神奈川労連の中尾さん、実行委員会の皆さん、特別報告していただいた加藤誠さんと鈴木圭子さん、ご参加いただいたすべての方々に厚くお礼を申しあげます。

コロナ対策要望書への相模原市長からの回答

相模原市長 本村賢太郎

昨年11月に県知事と県議会、横浜・川崎・相模原の市長と市議会に提出した「新型コロナウイルスの第6波および各種感染症の対策についての要望書」への回答が、1月14日に相模原市長から来ましたので、以下に紹介します。

なお、横浜市長と川崎市総務企画局危機管理室からの回答は本誌1月号に、立憲・民権クラブ神奈川県議団からの回答は2月号に掲載済みです。

FMO-4-2
令和4年1月14日

日本科学者会議神奈川支部理事会
代表幹事 萩原 伸次郎 様
事務局長 後藤 仁輔 様
担当幹事 惣田 昰夫 様
幹事 荘田 純子 様
幹事 飯岡 宏之 様
中野 広 様
浜田 盛久 様
古川 和彦 様
横尾 伸也 様
波邊 良朗 様

相模原市長 本村 賢太郎



新型コロナウイルスの第6波および各種感染症の対策についての要望書について
(お答え)

日頃から、市政に対しまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
ご要望につきましては、次のとおりお答えいたします。

1 PCR検査体制の充実を

PCR検査は、無症状感染者が感染を広げる新型コロナウイルス感染症の感染源対策としては、防疫上最も重要な検査です。しかし、日本ではいまだに国際的にみても検査数はさわめて少ない状態が続いている。感染症対策は主として感染源対策、経路対策、感受性対策がありますが、ワクチン接種が進んだ国でも感染経路対策をしなければ感染が拡大することは明らかです。

とくに、感染源対策の検査・追跡・保護・隔離は、今後一層の強化が必要です。

第5波で感染者や死者を低く抑えている自治体の対策を見ると、陽性者が出たら学校であれば全校を対象にする広く網をかけたPCR検査を実施しています。こうした感染源対策と同時に死者ゼロを達成した豊田市の取り組みでは、「早期に検査・診断ができる環境を整備したことが、スムーズな入院体制になった。基本的に発症から1日での検査の採取徹底」が力点と述べています。このようにPCR検査の充実(先の要望は1日5万件)は今後の感染症対策の要となるものです。

1) PCR検査体制をつくる場合、第1には、「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で、民間

検査機関を活用し、体制を強化すること。第2には、従来の枠にとらわれず大規模に一気に実施する体制が必要です。そのためには全自動PCR検査装置などを地方衛生研究所に導入するとともに、PCR検査や感染症の専門家の養成が重要です。この20年間に県や市の感染症部門の縮小統合が進めましたが、これらの専門部署を従来の体制に戻し、スピードアップできるようにし、官学が連携してすべての陽性者のゲノム解析をする必要です。常に変異株を把握していくことは、今後の流行を低く抑える上できわめて重要です。

2) 感染集積地(エビセンター)について、広く無料PCR検査を実施し、火種をなくす取り組みを継続的に進め、感染拡大の芽を摘み取ることが必要です。これを実施しないと、感染爆発を起こし、また同じことが繰り返されます。

3) 医療機関、高齢者施設、事業所、学校、保育園、学童クラブなどが実施する定期集団検査をおこなう体制と支援も必要です。

4) こうした検査を進めるために、全自動PCR検査装置などを導入して、広範囲に短時間で広く実施できる体制が求められます。

【回答】

本市では、医療機関や福祉施設等において感染者が出てきたときには、濃厚接触者に限らず、幅広く検査を実施しております。

定期的なPCR検査につきましては、県において高齢者施設等の従事者に対するPCR検査を実施しており、小学校や保育園等に通う子供がいる家庭のほか希望する世帯にも検査キットを配布しております。

なお、県において、感染拡大時に不安のある高齢者を対象として、登録された検査事業者による無料検査が始まっています。引き続き、国、県等の動向を注視し、必要な対応を検討してまいります。

本市の衛生研究所では、新型コロナウイルス感染症対策として、リアルタイムPCR装置を新たに4台導入し、現在5台を保有しております。また、PCR検査や感染症の専門家の養成につきましては、神奈川県との連携交流派遣を行なうなど、より高度な知識と技術の習得に努めています。

ゲノム解析につきましては、変異株スクリーニング検査の実施を行うとともに、委託化なども含め、体制強化を図ってまいります。

(感染症対策課、衛生研究所)

2 コロナ専門病院立ち上げ後遺症対策の専門病院の設立を

第5波では新型コロナウイルスの感染爆発により、多くの医療機関で病床が逼迫し、多くの自宅療養者を出し、医療崩壊が先進国といわれるこの日本で、神奈川県で起きました。感染症対策だけでなく、県民の衛生と健康を守る態としての病院の充実とそのスタッフの充実を図ることが何よりも重要となっています。横浜市の山中竹春市長は9月17日の定例会見で、「コロナ専門病院」を11月中旬に市内に開院する考えを示しました。専門病院の内容は明ら

かではありませんが、発熱外来だけでなくアフターケアとなる後遺症対策の外来も設けていただきたいと思います。コロナ専門病院も、横浜市の1か所だけでなく数か所、川崎市、横須賀市、相模原市、県央、県西の地域への設置を強く要望します。それに加え、従来からある各種病気に対する専門病院を充実させ、県民や市民の最後の砦となる医療制度の再構築を要望いたします。

感染爆発時の最新の研究結果に基づく血液検査、ロダイマーなどの血栓原因の血液検査などをすべての患者に対して実施し、より科学的に重症化要因を把握する体制づくりも今後の医療に求められます。感染拡大時に自宅に留め置かれ、医療放置状態に置かれる現状を変える取り組みを具体的に構築することが重要です。

【回答】

本市では、県の医療提供体制である「神奈川モデル」に基づき、病床の確保等体制の整備を図っており、令和2年5月には、旧北里大学東病院を活用して新型コロナウイルス感染症の専門病床を確保しております。今後につきましても、県との連携により、感染状況に応じた病床の確保を図ってまいります。

後遺症への対応につきましては、本市の新型コロナウイルス感染症相談センターで相談を受け、後遺症の診療を行っている医療機関等の案内をしております。また、現在、療養解除の方を対象に、後遺症に係るアンケートを実施しており、その結果を踏まえ、必要な対応について検討してまいります。

新型コロナウイルス感染症患者へ新たな血液検査を実施することにつきましては、科学的知見の確立など市の動向を注視してまいります。

(感染症対策課)

3 10万人あたりの全国標準並みの病院数の確保と医療機関の経営危機への防止を

第5波で医療危機、医療崩壊が起きましたが、このような中でも医療機関の経営危機が進められています。2018年の10万人当たりの病院数は3.8、神奈川県は4.7位の最下位です。東京都の4.9、埼玉県の4.8に比べても少なく、長崎県の1.1、3と高知県の1.7、7に比べればさわめて少ない数です。全国標準6.7とはいかなくとも埼玉県並み4.8くらいの確保は必要です。この低い水準は、県民・市民の命と健康を守るといいながら、医療機関の経営危機、縮小が進んできた結果です。とくに国、県、市立の病院は感染症だけでなく各種医療を必要とする県民・市民の安全安心の核です。

また、公立だけでなく私立の大病院や地域の病院は地域の県民・市民の健康を守る重要な役割を持っています。とくに地域の病院は、病気や健康に関する地域住民が直接相談する機関となっています。第6波やインフルエンザの流行も想定される現在、先に要望した医療機関の設立に発熱外来や後遺症の診察ができる地域密着型で国内標準の医療設備を横浜市、川崎市、相模原市の北部地域、県内の各市町村などで設置し、第6波や新型感染症が十分できる医療体制(感染症専門医師従事者や医学部の臨床学専攻の研究者の育成など)の構築を要望

します。

新型コロナなどにより病院の経営が危機も深刻化しています。至急、病院の実態を把握し、経営危機を防ぐため適切な援助と医療従事者の報奨の引き上げを再度要望します。

【回答】

令和元年9月に厚生労働省から「再検証を要請する医療機関」として市内の2つの病院が公表されたことを受け、「相模原地域医療構想調整会議」において再検証がなされた結果、対象となった病院が既に医療機能の見直し等の取組を進めていることから続発合は行わないこととされ、その結果を神奈川県から厚生労働省に報告しております。

なお、令和3年4月1日現在、相模原二次保健医療圏（相模原市）の病床数は、6、484床であり、病床を整備するための目標値である「基準病床数」6、545床に対し、61床不足している状況であることから、同調整会議等で病床確保や転換等について、検討が進められております。

第8回に着えた対策につきましては、神奈川モデルに基づき、最大で190床の病床の確保を図るほか、病床の稼働率を高めるため、症候が改善した患者の転院搬送支援等を行ってまいります。さらには、自宅療養者の支援として、往診やオンライン診療を行う医療機関等の並充のほか、神奈川県による配食サービス開始までの本市独自の食料支援を進めてまいります。

医療機関に対する経営支援につきましては、全国的な課題であることから、指定都市市長会等を通じて、国へ働き掛けを行うとともに、本市单独でも積極的かつ積極的な支援について、強く国へ要望を行っております。

（医療政策課、感染症対策課）

4 保健所など行政機関の拡充を

感染症における保健所の役割が重要であることは新型コロナ感染対策で国民の前に明らかになりました。新型コロナの第5波では、政府の方針が変更され、原則自宅療養者となりました。自宅療養は「良質かつ適切な医療の提供」という感染症法の趣旨に反するものです。この自宅療養の方針は、救える命を救えず、多く死者を出す要因となってしまいました。

こうしたなかで、あらゆる業務が保健所に集中することになり、保健所業務の逼迫が大問題となりました。10年以前に厚生労働省の報告書で感染症専門医や保健所機能の強化が提言されたにもかかわらず、「効率化」と称し、削減されてきました。このような誤った方針を撤回し、保健所などの機関の充実と強化を求めます。とくに政令指定都市では、第1に、各区にある保健所機能が本庁に集中化され、支所が独立した機能をもっていないことは問題です。各区の保健所支所を独立化して機能強化し、地域の取り組みに積極的に取り組めるようすること。第2に、各区の各種医療機関との連携が図られる体制を作ることです。

保健所の独立した機能強化は、今後の感染症との取り組みの要となり、多くの命を救う者となることでしょう。この点で、「自宅療養者がなくなることを防ぐ」をゴールとした墨田区の全医療機関との連携の取り組みは参考となります。

また、保健所は積極的疫学調査と検査により感染拡大の防止を図る機関であり、この体制

の逼迫は感染爆発、医療崩壊の悪循環を生み出します。いまこそ保健所機能の維持強化のための人員と予算の確保をお願いします。

【回答】

保健所につきましては、「感染症対策課」や「新型コロナウイルスワクチン接種推進課」の設置、人事異動等による職員の増員など、機能の充実を図ってきたところです。

なお、本市では、昨夏の感染拡大を踏まえ、派遣による人材派遣も含め職員の勤員により、発生状況に応じ段階的に増員を図ることにより、保健所体制を強化することとしております。

引き続き、市民の命と健康を守るために、保健所機能の充実を図ってまいります。

（人事・給与課、地域保健課）

5 小中学校や高校、大学までの感染症対策と長期欠席児童の教育を

デルタ株の感染は、若年層、小中学の学童・生徒まで感染を広げました。児童にまで医療を受けられない自宅待機者を出しました。

現在、緊急事態宣言が解除され、小中学校は対面授業が行われていますが、感染不安で欠席する児童生徒が多くいます。2020年度の文部科学省の発表によれば、神奈川県内では4386人と報告されています。

今年度はまだ報告が出ていませんが、昨年以上の長期欠席者が予想されます。昨年度から文部科学省ではその対応についての指針が出されていますが、その扱いはさまざまです。改めて欠席した児童への学習支援や、入試に不利ならないよう配慮を要望いたします。

大学生や専門学生の生活も、感染拡大がおさまってきたとはい、アルバイトができるなど、昨年以上に困窮している大学生が多く出ています。支援団体などにより、食糧や、生理用品などの支援が行われていますが、各管轄大学や県内の大学への引き続き支援と援助、学費免除、奨学金の増額などの対策を亟に実施するよう要望します。

第6波に向けては、新型コロナのワクチンと予防薬などの十分な確保とインフルエンザワクチンの確保をお願いします。

【回答】

本市におきましては、学校における対面授業を基本とし、学校ならではの学び大切にした教育活動を継続することが大切であると捉えておりますが、新型コロナウイルス感染症への不安により欠席する児童生徒につきましては、国からの通知や感染状況を踏まえ、基礎疾患を有している、又は、同居家族に高齢の方や基礎疾患がある方がいる等、合理的な理由がある場合は、出席を要しない日として取り扱うよう各学校に通知しております。

欠席した児童生徒への学習支援につきましては、規則正しい生活習慣を維持するとともに、学習に苦しい遅れが生じることがないよう、また、学校と児童生徒との関係を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて必要な対応を行っております。また、高等学校入学者選抜等における配慮等につきましては、国からの通知を踏まえ、神奈川県教育委員会が適切に対応することと承知しております。

5

【回答】

国や県が実施している各種支援策につきましては、速やかに市ホームページでの周知や、窓口での必要書類の案内等を行っております。今後も、事業者の皆様が有効に活用できるよう必要な情報提供を行ってまいります。

また、コロナ禍における雇用対策につきましては、国において雇用調整助成金や在籍型出向の促進のための産業雇用安定助成金の支給など、事業主が雇用の維持を図るために各種助成金等による対応が図られていることから、こうした制度の活用に向けた周知・啓発等に努めてまいります。なお、再就職支援については、市総合就職支援センターにおいてハローワークとも連携しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな職業相談・紹介を行っております。

今後も国や県の施策を踏まえ、中小企業への支援に努めてまいります。

（地域経済政策課、産業・雇用対策課）

以上

【受付No.2021-10】

042-769-8213(直通)

事業担当：人事・給与課

6

大学生等に対する学費免除や奨学生に係る市独自の対策等につきましては、現在のところ検討しておりませんが、アルバイト先が休業するなどして経済状況が悪化した大学生等に対し、地元農産物の食材の配布を行うなどの支援を実施しております。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種につきましては、安定的なワクチンの供給がされるよう、必要に応じて、国や県へ働き掛けるとともに、国の動向等を注視しつつ、接種体制の確保に努めてまいります。また、予防薬の確保につきましては、国による承認審査の状況を注視しております。

インフルエンザワクチンにつきましても、ワクチンの安定供給が図られるよう、機会を捉え、国に対し要望を行ってまいります。

（学校教育課、こども・若者政策課、感染症対策課、新型コロナウイルスワクチン接種推進課、保健計画課）

本の紹介：50歳からの勉強法（童門冬二著、サンマーク出版）

神奈川民間懇 北山宏之

以下の新聞の書評を読んで購入する気になった。

「51歳まで都庁勤めで激務をこなし、退職後にベストセラー『小説 上杉鷹山』を出版、86歳を超えて旺盛な活動を続ける著者が、「終身現役、一生勉強」の心構えと実戦を語り

ます。50を過ぎたら、学びの種は自分の過去の中に見いだすべき、50歳からは人間関係の絞り込みを、この人のためなら、と思わせる人格的説得力を備えよ、など、50歳を転機に、これから的人生を意気高く進んでいくための一冊です。」

(しんぶん赤旗日刊紙2013年11月10日より)

感銘を受けたところを要約・抜粋した。

p10 いつごろからともなく、ぼくは人の一生は起承転結ならぬ、「起承転々」であると思い定めてきました。

「もはや人間の一生に結などない、あるのは転だけだ」

したがって、かつてなら人生の結びのときであった50代も、いまはふたたび「転」を迎える時期となる。

では、その50歳以降の転々の日々を有意義なもの、実り多いものにするためにはどうしたらいいか。そのもっとも有効な方法が、ぼくは「学び」であると思います。すなわち、いくつになっても知的な好奇心や探究心を失うことなく、自分の知識や能力や教養や見識(つまり人間としての総合力)を少しでも高めるべく勉強を怠らないこと。その老いてもなお学びを忘れない姿勢が、流動的で不安定な転々の人生に確たる骨格を与え、その時間を豊潤なものにしてくれるのであります。そういう意味では、30代、40代の方々、いや20代の方々に読んでいただいても参考になるかもしれません。

p15 学びの種は未知ではなくむしろ既知の分野を探しなさいというのがぼくの提案です。すなわち鉱脈は自分の過去の中に見いだすべきである。「人は誰もがその年齢までに書かれた一冊の本である」 その自作の本の中には、読み直すに値する箇所が必ずひとつはあるはずです。

p68 年を経るにしたがって時間の経ち方はどんどん早くなります。若いころには無限にあるように見えた時間にも、50歳という分水嶺を越えるころからにわかに有限感が生じ、あとは年を重ねるごと、日の過ぎるごとに、その残量は加速をつけて減ってゆく。

放っておけば、この世での持ち時間はどんどん減ってゆく一方なのだから、意図して「時間を作ろう」としないかぎり、学びの時間も確保できません。時間創出の工夫は大変重要な課題となってきます。

そのひとつの創出法は有益な時間を増やすこと。仕事や勉強において、過ごす時間の中身ができるだけ「濃く」することですが、そのための最良の方法が「同時進行」なのです。たとえば読書においても、一冊をじっくり読み終えるまでは他の本に手をつけないという単著熟読型の方法をぼくはとりません。複数冊の本を並行して読むのが常態となっています。

この同時進行には意味があって、それは「質の読書」と「量の読書」のふたつをできるだけ高いレベルで共存させる点です。たとえば、古典とベストセラー、文芸書とビジネス書など、異なるジャンルや次元の本を併読する、あるいは、未読のものを読む一方で既読のものを再読する。若いときに読んだ本を年をとってからあらためて読み直してみると、



「以前はいったい何を読んでいたのか」と思えるほど深い再発見があるものです。これも読書の快樂、醍醐味であり、年を経てからの学びに欠かせない行為といえましょう。

目次：プロローグ「死して朽ちない」ために何を学ぶか（死ぬまで未熟、未完な「起承転々」の人生…死して朽ちないために必要な「学び」という心棒 ほか）、第1章 柔軟で、型にはまらない勉強法（ゆっくり学ぶことは深く学ぶこと 型にとらわれない自分流の学び方でいい ほか）、第2章 頭をやわらかく、心をゆたかにする思考法（知識と行動を並立させる「橿円思想」をもて 複数作業の同時進行が時間の中身を濃くする ほか）、第3章 人生の余白を広げる学び方（役所文書から会得した「わかりやすい」文章 「あの人人のためなら」と思わせる人格的説得力を備えよ ほか）、第4章 「終身現役、一生勉強」の生き方を貫く（「何のために書くか」を教えてくれた作家 短く、わかりやすい文章で人を喜ばせたい ほか）

（『50歳からの勉強法』童門冬二著、サンマーク出版、本体定価：1760円、ISBN978-4-7631-3336-6 C0030、四六判上製、本文202頁、2013年11月15日発行）

山中市政を進める市民の集いを開催

後藤仁敏

横浜市で3月6日、「山中市政を進める市民のつどい」が市従会館ホールで開かれました。「市民の市長をつくる会」が主催したもので、120人が参加しました。

はじめに、山中竹春市長からのメッセージが司会の三山さんにより紹介されました。続いて、同会筆頭代表委員の私が次のような主催者挨拶をしました。

「みなさん、こんにちわ。オミクロン株による感染拡大が収まらないなか、「山中市政を進める市民の集い」にお集まりくださり、ありがとうございます。

ロシアのウクライナへの侵略が進む中、日本も核武装すべきだと主張する動きがあり、歴史が20世紀に戻ったようにも感じられます。今こそ、平和の大切さ、核兵器の廃絶、憲法9条の大切さを訴えるときだと感じています。

「市民の市長をつくる会」は1978年以来10回の市長選に挑戦し、10連敗でしたが、昨年8月22日の市長選で、初めて勝利することができました。皆さん、本当にご苦労様でした。

しかし、本当の闘いはこれからです。山中市長は自民党・公明党が圧倒的多数を占める市議会、林市政を支えてきた4人の副市長もそのままの状態で、たいへんな苦労をされています。

今日は、自治体問題研究所理事長の岡田知弘先生を講師に「住民本位の地方自治」につ



図1 講演する岡田知弘さん

いて学びたいと思います。昨年12月に発足した「市民のための横浜市政を進める会」代表世話人の岡田尚さんの報告、荒木由美子共産党市議団長からの報告もあり、その後各分野の運動を進めておられる方々の発言、菅野事務局長の行動提起もあります。

私は、山中市政を支えるには、何よりも来年4月の市会議員選挙で、山中市政を妨害する自民党・公明党の市議を一人でも減らし、山中市政を支える市議を一人でも多く増やすことだと思います。そして、公約を実現し、3年後にはかならず再選を実現しましょう。

どうか最後まで、しっかり学び、山中市政を進める運動をどうすすめるか活発な議論をしてくださるようお願いします。」

その後、京都橘大学教授の岡田知弘氏が講演し、「横浜市長選の勝利は全国の民主運動を励ましている。民主的自治体をつくるには、市長・市議会・市民団体・市の職員組合の4つがカギとなる。山中市政発展への期待と展望については、住民要求に基づく公約の実現を図ること、政府による憲法、地方自治の侵害行為に対し、はつきりとものをいう団体自治を体現することなどを強調しました。市民の要求を基本に活動を進めいくことが重要」と訴えました（図1）。

「市民のための横浜市政を進める市民の会」の岡田尚代表世話人は「昨年の市長選挙以降に新しい会を発足した。山中市長を支える活動として、新しい会は市長とのつながりをつくるように今後も努力する」と特別報告しました。

その後、日本共産党市議団の、荒木由美子団長が市議会の状況について、水野博市従委員長が22年度横浜市予算案の特徴について報告ました。

各団体の代表が、敬老バス自己負担ゼロ、全員喫食の中学校給食、市議会傍聴というそれぞれの要求・運動について発言しました。また、「市民の市長をつくる会」の菅野隆雄事務局長が、市民要求の要請、市のパブコメへの応募、議会傍聴や18日の山中市政応援パレードへの参加などを呼びかけました。

最後に、代表委員の矢後保次さんが「今、山中市長を中心に、自民党・公明党と市民・少数与党が綱引きをしている状態。公約実現に向けて、市民の力強い閉会の挨拶をして閉会となりました。

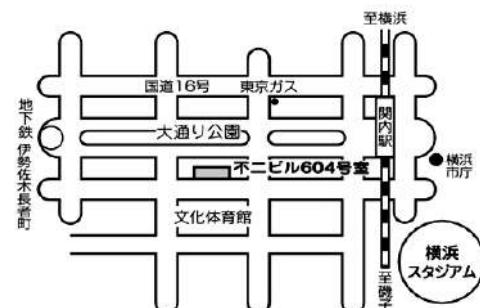
予告：JSA 神奈川支部第58回定期総会のお知らせ

JSA 神奈川支部幹事会

次号で詳しい案内をしますが、5月14日（土）14時から、かながわ総研会議室で神奈川支部第58回定期大会を以下のような要領で開催します。次号に委任状を同封しますので、よろしくお願いします。

日時：5月14日（土）14時～16時（13時30分から発送作業と支部幹事会）

会場：かながわ総研会議室（関内駅南口または伊勢佐木長者町駅徒歩5分）





記念講演：三宅正純会員（あいび矯正歯科院長）

「歯科疾患の由来ーなぜ、歯科疾患はあるのか」

講師紹介：1980年、東北歯科大学卒業、歯科医師免許取得。1982年、東京歯科大学矯正科入局。1993年、日本矯正歯科学会認定医取得。1999年、日本顎咬合学会認定医取得。2000年、あいび歯科開業・院長就任。2001年、東京歯科大学矯正学教室退職。2001年、日本大学松戸歯学部病理学教室入局。2002年、日本成人矯正歯科学会認定医取得。2004年、学位取得。2004年、日本大学松戸歯学部病理学教室兼任講師。2004年、現リモーネ歯科医院開業・院長就任。2006年、日本審美歯科学会認定医取得。2009年、日本全身咬合学会認定医取得。

記念講演後、総会議事：活動報告、活動方針、会計報告、役員選出。

連絡先：後藤仁敏（電話・Fax：045-894-1052、E-mail: goto(at)kd5.so-net.ne.jp

行事案内

☆3月17日（木）10:20集合 10:30～10:40 横浜地裁の日本大通り側入り口で行進、10:45～11:10 傍聴席の抽選をする方は、日本銀行前の横浜地裁受付で整理券を受け取ってください。11:30～開廷 安保法制違憲かながわ訴訟判決 場所：横浜地裁101法廷 12:45～13:45 判決報告集会 会場：横浜YWCA（横浜地裁から徒歩10分） 連絡先：安保法制違憲訴訟かながわの会 連絡先：080-5507-9862（大和田）

☆3月18日（金）12:15～ 山中市政を進める市庁舎集会昼休みパレード 集合：12時15分にJR桜木町駅前広場に集合 主催：市民の市長をつくる会 問合せ：045-650-1896

☆3月18日（金）13:00～16:00 日中友好協会横浜西南支部第7回中国歴史講座 後漢王朝末期・宦官・外戚の腐敗、黄巾の乱、乱世・英雄世に出る 講師：菅野正則さん（中国研究家） 会場：戸塚地区センター2階B会議室（戸塚駅西口徒歩3分） 参加費500円 問合せ：080-5081-6522（大幡さん）

☆3月18日（金）16:00～17:00 「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ 場所：横浜駅相鉄口 呼びかけ：共同行動のためのかながわアクション

☆3月19日（土）14:00～17:00（オンラインで開催）大学フォーラム創立三周年記念シンポジウム「『学術の中心』としての大学と社会一研究・教育・ガバナンスから考える」 話題：「大学ファンドと研究力」黒沢大陸（朝日新聞）、「研究は誰のため、何のため」隱岐さや香（名古屋大学）、「”役に立つ”学問とは」本田由紀（東京大学）、「受験戦争からこぼれた子」拾ってます」国枝幸徳（NHK学園高等学校）、「社会と向き合う大学のガバナンス」光本滋（北海道大学） 申込み方法：下記から申し込みフォーマットに記入を。<https://forms.office.com/r/VxSASu8aUv>もしくは大学フォーラムHPから申込みください。開催前日までにZoomのURLをお送りします。大学フォーラム事務局HP：[https://univforum.sakura.ne.jp/wordpress/](https://univforum.sakura.ne.jp/) 連絡先 univforum7@gmail.com 大学フォーラム事務局長・井原聰

☆3月19日（土）14:00～16:00 オンライン講演会「いま、地方から発信する意味—なぜ全国紙記者からフリーに？」 講師：元朝日新聞記者・宮崎園子さん 参加費：500円 参加希望者はPeatixを通じて予約した上で参加費500円の支払いをお願いします。Zoomの配信のURLを3月18日までにメールで送ります。なお、JCJ会員は参加費無料。online.jcj20@gmail.com に氏名を明記してメールで申し込んでください。この機会に会員になることを希望する方もメールでご連絡ください。主催：日本ジャーナリスト会議（03-6272-9781）

☆3月19日（土）14:00～ 早稲田から広げる9条の会（早稲田大学教職員9条の会） 2022年春季講演会 広中由美子氏（早稲田大学教育学総合学術院）「數学者と平和の問題」、愛敬浩二氏（早稲田大学法学学術院）「総選挙後の改憲動向と私たちの課題」 会場：早稲田大学早稲田キャンパス8号館B107 教室（予定）およびオンライン 参加希望の方は、以下のフォームからご登録を：<https://forms.gle/BqdDkwTfUTQeezeq5> 問合せ：w9jyo2@googlegroups.com

☆3月19日（土）14:00～ 3・19国会議員会館前行動 場所：衆議院第2議員会館前を中心 フィジカルディスタンスを確保しながらスタンディング できるだけ各自のプラカード持参を 共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会／9条改憲NO！全国市民アクション

☆3月19日（土）15:30～ 日本共産党街頭演説会 志位和夫さん（日本共産党委員長）「岸田自公政権とどう対峙するか」 田村智子さん（副委員長、参議院議員）、あさか由香さん（県副委員長、参院神奈川選挙区予定候補） 場所：桜木町駅前広場 YouTube配信あり 主催：日本共産党神奈川県委員会（045-432-2101）

☆3月20日（日）13:30～15:30 平和セミナー3回連続の第3回 会場：横浜平和と労働会館3階会議室（桜木町駅徒歩4分） オンライン併用 日米安保と日本国憲法 永山茂樹氏（県平和委員会代表委員・東海大学教授） 参加費1回500円 全3回1000円 主催：神奈川県平和委員会（045-231-0103）

☆3月20日（日）14:00～16:00 15周年記念講演会：紛争地、被災地の声を写真で伝える 講演：安田菜津紀氏（フォトジャーナリスト） 会場：防災コミュニティ背センター（町民体育館横） チケット料金800円（高校生以下無料・前売りのみ・取り扱い・好文の木、道草書店、こみち文庫） 主催：湯河原女性九条の会 連絡先：0465-63-1446（安藤）、0465-64-1277（小島）

☆3月21日（月）～3月31日（木） 改憲阻止！大江戸東西南北いっせいアピール行動 呼びかけ：九条の会東京連絡会（03-5812-4495）

☆3月21日（月祝）12:00～「ウクライナに平和を！ 原発に手を出すな！ 市民アクション」 場所：代々木公園B地区野外音楽堂 呼びかけ：さようなら原発1000万人署名・市民の会、戦争させない1000人委員会 連絡先：場所：千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館1F 原水禁気付 電話03-5289-8224 Email office@peace-forum.top

☆3月22日（火）14:00～16:30 院内集会：韓国大統領選の結果と日韓関係のゆくえー強制動員問題解決の道をさぐる 会場：衆議院第二議員会館第4会議室 集会内容：国会議員の挨拶、報告1：韓国大統領選の結果と今後の日韓関係

の見通し 報告者：李泳采さん（惠泉女学園大学教授）、報告2：強制動員問題の解決に向けてー過去の和解解決事例を手がかりに 報告者：内田雅敏さん（弁護士）、質疑応答 会場参加40名まで+Zoom参加100名まで（いずれも先着順） 申込先：「申込フォーム」（以下にアクセスしてください）https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdGjCNhF2tZLbnCEEiuCRQcjhRyWuDxnj_3SL54jYkqNQ4U9A/viewform 参加費：無料（過去清算、共同行動へのカンパ、集会賛同金（いくらでも）、歓迎）〔振込先〕ゆうちょ銀行 振替口座：過去清算共同行動 口座記号番号：00210-5-142184 連絡先：181030jk@gmail.com

☆3月22日（火）18:00～憲法9条改憲NO! ウィメンズアクション 場所：JR有楽町駅イトシア前 主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

☆3月24日（木）14:00～「壊すな憲法守ろう九条」試写上映会 会場：横浜市社会福祉センター会議室（JR桜木町駅徒歩2分） 上映後、監督・河野優司さんとゲストによるトークあり 「映画で社会を読む会」代表 河野 優司 090-4946-5579 r0104khn@sky.plala.or.jp

☆3月25日（金）18:00～20:00『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会 かながわ県民センター711号室、市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。Eメール kura335200@star.ocn.ne.jp 参加費300円

☆3月26日（土）13:30～春の定例学習会 改憲を許さない！自民党「改憲案」を問う 講師：井上啓（弁護士、本牧・山手九条の会代表世話人） 会場：横浜上野町教会（JR山手駅徒歩12分） 資料代300円 主催：本牧・山手九条の会 問合せ：045-741-3195（建設横浜みなと支部）

☆3月26日（土）14:00～「壊すな憲法守ろう九条」試写上映会 会場：全国教育文化会館（エデュカス東京）会議室（地下鉄麹町駅徒歩3分） 上映後、監督・河野優司さんとゲストによるトークあり 「映画で社会を読む会」代表 河野 優司 090-4946-5579 r0104khn@sky.plala.or.jp

☆3月26日（土）14:00～第21回市民連合全国意見交換会 オンライン開催 発言希望：団体から複数可です。ZOOMURLアドレスを送ります。発言希望が多い場合は、事務局で調整させていただきます。発言希望なし（傍聴：視聴のみ）でも可。メールで、参加団体名、都道府県、参加代表者名、発言希望者名、メールアドレス、電話番号、発言希望の有無、YouTube配信リンク送付の希望、その他のご要望などをお知らせください。連絡先：市民連合事務局 竹内、菊地 メール：shiminrengo@gmail.com 03-5289-8222（平和フォーラム）、090-4437-2175（菊地）

☆3月27日（日）14:00～15:10 日本共産党創立100周年オンライン女性のつどい 2022参議院選挙へ ジェンダー平等のやさしく強い経済を 講演：「女性のひろば」藤田文編集長、あさか由香神奈川選挙区予定候補 日本共産党神奈川県委員会ホームページからYouTubeにて視聴できます。主催：日本共産党神奈川県女性後援会（045-324-6030）

☆3月27日（日）14:30～さがみ九条の会平和と安全を考える講演会 核と地球温暖化を考える～平和と安全なくらしのために 講師：山口幸夫さん（NPO法人原子力情報資料室共同代表） 会場：相模原市立産業会館3階研修室（JR相模原駅南口徒歩20分） 資料代300円（学生100円） 主催：さがみ九条の会 問合せ：080-5083-4043（堀江さん）

☆3月29日（火）18:00～21:00 オルタナティブな日本をめざして「ウクライナ情勢」（孫崎享さん：「新ちょぼゼミ」） 会場：スペースたんぽぽ（高橋セーフビルの1階、JR水道橋駅西口徒歩5分、tel 03-3238-9035）（電話していただき「受付番号」をもらってください） 参加費（資料代含む）：800円（学生400円）

☆3月30日（水）14:00～「壊すな憲法守ろう九条」試写上映会 会場：大船学習センター（鎌倉市）集会室（JR大船駅徒歩5分） 上映後、監督・河野優司さんとゲストによるトークあり 「映画で社会を読む会」代表 河野 優司 090-4946-5579 r0104khn@sky.plala.or.jp

☆3月30日（水）14:00～16:00 たま憲法連絡会学習講演会「コロナ禍の今、日本国憲法を考える」 講師：内藤光博（専修大学法学院教授、専修大学法科研究科長） リアルとZOOMのハイブリッド開催。会場：たま市民館4階第5会議室（小田急線向ヶ丘遊園北口徒歩7分） 資料代300円 申込み：080-1844-8455（櫻田） ZOOM申込み：tamakenpou@gmail.com（大村）まで、資料代不要（メールで送付）、申込み者にURLを配布 主催：たま憲法連絡会

☆3月30日（水）15:10～憲法学習会「改憲許すな！岸田政権のもくろみ」 会場：能見台地区センター（横浜市金沢区） 講師：高橋由美弁護士（横浜合同法律事務所） 主催・連絡先：富岡・能見台・並木9条の会（代表世話人・竹中博美）TEL/FAX 045-771-6457

☆3月30日（水）18:30～2区市民連絡会設立5周年記念講演会 会場：横浜市健康福祉センター4階ホール（JRおよび地下鉄桜木町駅徒歩2分） 記念講演：中野晃一（上智大学教授、市民連合運営委員）「どう止める改憲・軍事費拡大」 参加費800円 要事前申込み 主催：神奈川2区市民連絡会 申込み・問合せ：Fax. 045-711-3309、E-mail：yago@zf6.so-net.ne.jp（矢後さん）

☆4月3日（日）13:30～15:30 空母「いとも」学習会～今、日本周辺で何が起きているのか？ 場所：横須賀産業交流プラザ第2研修室（京急汐入駅下車徒歩3分） 講師：新倉裕史さん（非核市民宣言運動・ヨコスカ） 資料代300円 オンライン配信を検討中です共催：神奈川県平和委員会（☎ 045-231-0103）、横須賀平和委員会 連絡先：090-8875-7427（石澤偉男さん）

☆4月4日（月）13:30～14:30 「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ 場所：横浜駅高島屋前 呼びかけ：共同行動のためのかながわアクション

☆4月9日（土）8:00～17:00 歴史に学び、現実を見つめ直してみませんか 日帰りスタディーツアー 中帰連平和記念館と原爆の岡丸木美術館の見学 募集：20名 申込先：中帰連平和館などスタディーツアーア申込として、氏名・所属・電話を045-713-8811にファックスしてください。ツア一代金6000円（バス代、昼食代、入館料など） 集合：8時に横浜駅北東口の予定 コース：横浜駅→横浜町田IC→海老名IC→圏央道→鶴ヶ島IC→関越自動車道→東松山IC→丸木美術館→東松山IC→鶴ヶ島IC→中帰連平和記念館→圏央道→海老名IC→横浜町田IC→横浜駅（17時帰着予定） 主催：かながわ歴史教育を考える市民の会 連絡先：090-8818-1431（高梨）

☆4月9日（土）憲法改悪をゆるさない神奈川いっせい行動 県内各地の九条の会が各地の駅頭などでいっせいに宣伝・署名活動に取り組むことを呼びかけます。九条かながわの会は、11時～12時に桜木町駅前広場で宣伝・署名活動をします。呼びかけ：九条かながわの会（090-7175-1911）

☆4月10日（日）10:30～12:20、14:30～16:20、18:30～20:20 「グレタひとりぼっちの挑戦」上映会 各回上映前に環境活動家からコメントあり 会場：横須賀芸術劇場小劇場（ヨコスカ・ベイサイド・ポケット、京急汐入駅徒歩1分） 料金：前売り券 大人1000円、高校生以下500円、当日券 大人1200円、高校生以下700円 未就学児、障碍者とその介助者は無料 1回目と2回目は託児あり、希望者は1週間前に予約 問合せ：相良090-1691-7334、竹渕090-8859-6383 主催：「グレタひとりぼっちの挑戦」よこすか上映実行委員会 後援：横須賀市教育委員会、三浦市、三浦市教育委員会 チケット申込：横須賀芸術劇場、046-823-9999

☆4月10日（日）14:00～16:30 Zoomセミナー ゲノム編集技術から見た生きること、食べること 講師：天笠啓祐さん（市民バイオテクノロジー情報室代表）「ゲノム食品の現状と課題」、河田昌東さん（分子生物学者）「生物進化から見たゲノム編集」 司会：島薗進さん（大正大学客員教授、東京大学名誉教授・宗教学、死生学） 参加方法：事前予約必須（予約受付期間は即日から4月7日まで） 予約方法 セミナー名「ゲノム編集技術から見た生きること、食べ

- ること」(必須)、名前(必須)、連絡先(E-mail 必須)を明記の上、下記E-mail先へ申込みください。E-mail : jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子、またはこちらから→<https://forms.gle/MDLgHVHCfAQzVxo9> 参加費:500円 事前に4月7日までに下記に振込みください。郵便局からの場合:口座番号 10290-70860881、他行からの場合:ゆうちょ銀行 028 店(セロ二ハチ) 普通 7086088 口座名義 神野玲子 当日案内:振り込み確認後、案内および Zoom URL を4月7日頃メールにてお送りいたします。主催:ゲノム問題検討会議 <https://www.gnomeke06.net/>
- ☆4月10日(日) 18:00~ ハンアルム管弦楽団公演「胎動」 会場:カルッツかわさきホール (JR川崎駅北口東、京急川崎駅徒歩15分) 指揮:高昌師・金殷真 交響曲『花を売る乙女』ほか 入館料・全席自由席4000円 主催:実行委員会 問合せ:090-4709-1068
- ☆4月11日(月) 18:30~20:30 神奈川県弁護士会憲法問題シンポジウム 重要土地等調査規制法で、私たちのプライバシーはどうなる! ? 会場:神奈川県弁護士会館5階(みなとみらい線日本大通り駅1番出口徒歩2分) Zoomウェビナーによる同時配信 パネリスト:石井暁さん(共同通信専任編集委員)、森田明さん(弁護士)、星野潔さん(リムピース編集部) 会場参加申込み:往復はがきで「4月11日シンポジウム参加希望」と書き、氏名、住所、電話番号を記載ください。返信葉書の宛名に氏名、住所を記載ください。送り先は、〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地 神奈川県弁護士会業務部 Web 視聴の申込み:神奈川県弁護士会ホームページの次のアドレス (https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_s5jhCRpGSqmA3Q3Unu3RQA) の申込みフォームから申込み下さい。主催:神奈川県弁護士会 問合せ:045-211-7705
- ☆4月14日(木)14:00~ 日中国交正常化50周年記念緊急集会 米国の反中包囲網の手先となることは許されない 会場:衆議院第一議員会館地下1階大会議室(200名) 要事前申込み 申込先: murayamadanwa1995@ybb.ne.jp 来賓スピーチ:森田実氏(東日本国際大学名誉教授)、伊波洋一氏(参議院議員) 連帯の挨拶:林伯耀氏(旅日華僑中日交流促進会共同代表) 特別講演:羽塙久美子氏(青山学院大学名誉教授)「中国は敵ではない。東アジアは平和と繁栄の基礎。東アジアで二度と戦争を起さない」、額嶺厚氏(山口大学名誉教授)「日中対立を促すアメリカ軍事戦略を問う~米本土の盾にされる日本の行方」 連絡先(事務局):090-9399-3941(松代)
- ☆4月19日(火) 14:00~15:00 JSA神奈川支部幹事会 「日本の科学者」「支部通信」発送作業 会場:かながわ総研会議室(横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839) 交通:JR関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、旧横浜文化体育館北側 連絡先:後藤仁敏(電話・Fax:045-894-1052、携帯:090-7175-1911、E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp)
- ☆4月22日(金) 14:00~15:00 「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ 場所:JR桜木町駅前広場 呼びかけ:共同行動のためのかながわアクション
- ☆4月24日(日) 10:00~16:00 (雨天の場合は5月8日に延期) 神奈川朝鮮中高級学校創立70周年記念 ウリミレフェスタ2021 会場:神奈川朝鮮中高級学校体育馆・運動場 第1部:10:30~12:00 進化してたぞウリハッキョ! 学生公演、学校の環境整備について提案、民族教育の可能性と展望について 第2部:12:30~15:00 70年分の笑顔とともに式典、公演、卒業生企画など、子供コーナー、展示、託児所等、焼肉等、各種売店
- ☆4月24日(日) 13:30~ トークアクション 山川菊栄のここがすごい!今、生きる社会主義フェミニズム 会場:横浜市技能文化会館8階802大研修室(JR関内駅、地下鉄伊勢佐木長者町駅徒歩5分) 資料代500円 講師:樋浦(山田)敬子さん(山川菊栄記念会事務局長) 主催:I女性会議神奈川県本部 問合せ:045-662-8148 申込み:ファックス(045-662-8148)かメール(i.joseikaigi@sky.plala.or.jp)で山川菊栄のここがすごい! 参加申込として、名前と電話番号をお知らせください。
- ☆4月24日(日) 14:00~16:30 九条科学者の会17周年のつどい オンライン開催 日米安保と科学・技術政策を考える 講演1:台湾有事を煽る日米同盟の現在 大内要三さん(日本ジャーナリスト会議会員)、講演2:経済安全保障戦略に動員される科学・技術と科学者 井原聰さん(日本科学者会議前事務局長) 定員90名・先着順受付 申込み:氏名、連絡先(電話番号)を記してm2-office@9-jo-kagaku.jpにメールし、ログイン情報を受け取り下さい。参加無料、カンパ歓迎 主催:九条科学者の会(「九条の会」アピールを広げる科学者・研究者の会) 電話・Fax:03-3811-8320 E-mail:m2-office@9-jo-kagaku HP:<http://www.9-jo-kagaku.jp> カンパ送り先:ゆうちょ銀行振替口座 00100-3-500621 加入者名 九条科学者の会
- ☆4月27日(水) 18:00~21:00 オルタナティブな日本をめざして(第73回)「生命操作技術時代の科学・技術・社会」 講師:上林茂暢さん(柳原病院在宅診療部) 会場:スペースたんぽぽ(高橋セーフビルの1階、JR水道橋駅西口徒歩5分、tel 03-3238-9035)(電話していただき「受付番号」をもらってください) 参加費:800円(学生400円)
- ☆4月30日(土) 13:30~ 中国映画を観る会 日中友好条約締結20周年記念作品 日中合作映画「チンパオ」初めて心が触れ合った中国人は幼い兄妹だった 会場:戸塚区役所3階多目的スペース(中)(戸塚駅西口徒歩1分) 参加費500円 問合せ:080-5081-6522(大幡)
- ☆5月1日(日) 14:00~16:00 2022憲法を考える5.3県民集会 憲法改正の理路と逸脱一主権者スル一改憲の軌道をただす 会場:かながわ労働プラザ(JR石川町駅徒歩5分) 資料代500円 講師:志田陽子さん(武藏野美術大学造形学部教授) 要事前申込み:4月25日までにメール(kanagawa.kenpo.forum@gmail.com)に4月25日までに名前と電話番号をお知らせください。主催:かながわ憲法フォーラム 共催:神奈川平和運動センター 事務局連絡先:045-231-2479
- ☆5月2日(月) 13:30~14:30 「憲法改悪を許さない全国署名」賛同の呼びかけ 場所:横浜駅高島屋前 呼びかけ:共同行動のためのかながわアクション
- ☆5月3日(火・祝) 憲法改悪をゆるさない神奈川いっせい行動 県内各地の九条の会が各地の駅頭などでいっせいに宣伝・署名活動に取り組むことを呼びかけます。九条かながわの会は、11時~12時に桜木町駅前広場で宣伝・署名活動をします。呼びかけ:九条かながわの会(090-7175-1911)
- ☆5月3日(火・祝) 14:00~ 憲法の集い 会場:逗子文化プラザなぎさホール 講演:落合恵子 映画「日本国憲法」上映 行動提起 参加費1000円 主催:実行委員会 連絡先:080-5096-1385(山本)
- ☆5月14日(土) 14:00~15:00 JSA神奈川支部第58回定期総会 記念講演:三宅正純さん「歯科疾患の由来ーなぜ歯科疾患はあるのか」 13:30~14:00「日本の科学者」「支部通信」発送作業と支部幹事会 会場:かながわ総研会議室(横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839) 交通:JR関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、旧横浜文化体育館北側 連絡先:後藤仁敏(電話・Fax:045-894-1052、携帯:090-7175-1911、E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp)

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。

送り先:後藤仁敏(E-mail: goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax: 045-894-1052)